

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成28年6月27日 午後4時43分～午後5時11分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	成川 幸太郎
委員	川添 公貴	委員	森満 晃
委員	中島 由美子		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一誠

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春二

---

### ○その他の議員

議員 井上 勝博                      議員 小田原 勇次郎

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代 健一		
総務課長	平原 一洋	議会事務局長	田上 正洋
文書法制室長	堀ノ内 孝	議事調査課長	道場 益男

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	管理調査グループ員	榎並 淳司
課長代理	瀬戸口 健一	議事グループ員	柳 裕子
主幹兼議事グループ長	久米 道秋		

---

### ○審査事件等

- 1 請願等の取扱いについて
  - 2 今期定例会に付議される請願等の審議方法について
  - 3 各種団体との意見交換会（7・8月）に係る対応班について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠）大変御苦労さまです。一応、中日議運ということで、議題につきましては、別途進行表のとおりであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げて、挨拶いたします。

△請願等の取扱いについて

○委員長（大田黒 博）それでは、請願等の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった請願等について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料1と請願、陳情の写しを添付してございますので、一緒に御確認いただければと思います。

まず、請願が2件出ております。

1件目は、受動喫煙防止の対策強化を求める請願書で、提出者は、日置市にお住まいの渉秀憲氏でございます。紹介議員は井上議員で、6月13日に本請願は受理いたしております。

本受動喫煙に関しましては、平成27年の2月にもこの方から請願が出されておまして、その際は市民福祉委員会に付託されたところでございます。

請願につきましては、陳情と違いまして、住所要件は関係ございませんので、付託先について御協議いただくことになるものでございます。

この受動喫煙の請願の中身につきましては、写しの2ページにありますとおり、具体的には4項目ございますが、請願項目は受動喫煙防止の啓発など4項目となっております。

それから、請願の2件目です。地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書についてでございます。

提出者は、薩摩川内市職員労働組合からで、紹介議員は成川議員でございます。6月13日に受

理をいたしております。

本請願につきましては、写しつづりの4ページにありますとおり、請願項目は、地方自治体の財政需要を的確に把握し、一般財源総額の確保を図ることなど7項目となっております。

同趣旨の請願につきましては、例年提出されているところをごさいます、総務文教委員会にこれまで付託をされたところをごさいます。

それから次が、陳情でございます。今回は5件の陳情が出されております。

陳情の1件目は、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情で、提出者は、本市にお住まいの政元章伸氏でございます。5月20日に受理をいたしております。

陳情の概要につきましては、写しの5ページとなります。記以下に書いてありますが、計画的な教職員定数改善を図ることなど、3項目の陳情項目となっております。

昨年も同趣旨の陳情をごさいます、その際、総務文教委員会に付託をしたところをごさいます。

それから、陳情の2件目でございます。件名が、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出についての陳情で、本市平佐町に所在地のあります全日本年金者組合の薩摩川内年金者の会から提出されております。本陳情につきましては、6月14日に受理をいたしております。

具体的な陳情項目につきましては、6ページに写しのとおりでございます。年金の隔月支給を毎月支給に改めることなど、4項目の陳情項目となっております。

年金関係の所管につきましては、保険年金課でございまして、年金の陳情につきましてはこれまでも市民福祉委員会に付託されているところでございます。

それから、陳情の3番目、4番目、5番目、三つの陳情についてでございますが、いずれも熊本地震と川内原発の関連の陳情でございます。

提出者も3件とも同じで、本市に所在地のございます川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内から出されております。3件とも6月14日に受理をいたしております。

陳情の3番目の熊本地震で得られた知見によりという陳情でございますけれども、写しの7ペー

ジの記以下にございますとおり、具体的な陳情項目につきましては、川内原発の耐震性と基準地震動に関して、規制委員会、九州電力、批判する専門家の意見を検討し、問題がないか検討することという陳情項目となっております。

それから、4番目の陳情につきましては、具体的な陳情項目は、9ページとなります。記以下に記載のとおり、九州電力に対して、熊本地震を教訓とし、川内原発の定期検査の前倒しを求めることという陳情項目となっております。

それから、陳情の5番目でございます。写しの11ページに具体的な陳情項目となります。本陳情につきましては、避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くことなど、2項目の陳情項目となっております。

陳情につきまして、5件の陳情は以上でございます。

それから、その他といたしまして市外からの陳情が1件参っております。件名につきましては、熊本地震をうけ川内原発をいったん停止することを求める陳情書ということで、大阪の方から出されておりますが、本件につきましては市外からの陳情ということで、申し合わせによりまして文書配付という取り扱いになるかと思われま。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○委員長（大田黒 博）** ただいま説明がありましたが、それぞれ取り扱いを審査していきます。

まず、請願の1点目でございます、受動喫煙防止の対策強化を求める請願書についてであります。

同趣旨のものは、平成27年2月に提出され、当時、市民福祉委員会に付託されているようです。これを踏まえて、付託先について質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** ありませんね。

それでは、本請願の取り扱いは、市民福祉委員会に付託することで御了承願います。

次に、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書についてですが、同趣旨のものは、これまで総務文教委員会に付託されているようです。これを踏まえて、付託先について質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本請願の取り扱いは、総務文教委員会に付託することで御了承願います。

次に、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情についてですが、同趣旨のものは、これまで総務文教委員会に付託されているようです。これを踏まえて、付託先について質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本請願は、委員会付託とし、付託先は総務文教委員会とすることで御了承願います。

**○委員（佃 昌樹）** ちょっとこれ2017年は、正式には、18年じゃないでしょうか。

**○委員長（大田黒 博）** 2017年。事務局。

**○議事調査課長（道場益男）** ここにつきましては、来年度の政府予算の関係のものでございますので、現在2016年度です。来年度の2017年度で間違いないと思われま。

**○委員（佃 昌樹）** 私の勘違い、平成と勘違い。

**○委員長（大田黒 博）** いいですかね。

**○委員（佃 昌樹）** はい、いいですよ、済ませません。

**○委員長（大田黒 博）** 次に、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出についての陳情についてですが、年金関係の陳情はこれまで市民福祉委員会に付託されているようです。これを踏まえて、付託の可否、付託先について御意見ください。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** 質疑、意見はないようでございます。

それでは、本陳情は委員会付託とし、付託先は市民福祉委員会とすることで御了承願います。

次に、3番、4番、5番の陳情については、いずれも熊本地震と川内原子力発電所に関する陳情でありますので、一括して取り扱いを審査します。

これらの陳情3件の付託の可否、付託先について質疑、意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、これらの陳情は委員会付託とし、付託先は川内原子力発電所対策調査特別委員会とすることで御了承願います。

次は、その他であります。これは提出者が市外のものでありますので、文書配付にとどめる取り扱いにしたいと思いますが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

本陳情の取り扱い、文書配付とすることで御了承願います。

以上で、請願等の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される請願等の審議方法について

○委員長（大田黒 博）次に、今期定例会に付議される請願等の審議方法についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、委員会の行政視察報告が1件、市民福祉委員会から6月28日の本会議において御報告いただく予定です。

次に、受理した請願が2件、陳情が5件ございます。

先ほど御協議いただきましたとおり、請願第6号及び陳情第9号については、30日の市民福祉委員会に、請願第7号及び陳情第8号については、30日の総務文教委員会にそれぞれ付託してはとを考えます。

また、陳情第10号から12号までについては、資料2-2、第2回定例会会期及び会期日程に記載のとおり、7月4日に開催予定の川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはと考えます。

最後に、今後の提出予定議案等ですが、最終日に人事案件1件の提出が予定されているようです。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま事務局長から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される請願等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される請願等の審議方法についての審査を終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後4時57分休憩

~~~~~

午後4時57分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（大田黒 博）ここで、本会議に戻します。

△各種団体との意見交換会（7・8月）に係る対応班について

○委員長（大田黒 博）それでは、各種団体との意見交換会、7月、8月の対応班についてを協議いたします。

事務局長に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料3、A4横長の資料をごらんいただきたいと思います。

7・8月にかけての各種団体との意見交換会の開催の関係でございます。

各種団体との意見交換会につきましては、今回で最後となるわけなんです、あと薩摩川内市体育協会と薩摩川内市社会福祉協議会の二団体が残ったところでございます。

なお、当初予定しておりました薩摩川内市地域女性団体連絡協議会、それから薩摩川内市女性団体連絡協議会の二団体につきましては、意見交換会辞退の申し出があったところでございまして、先ほどの2団体が残ったところでございます。

それから、今回、今までの開催状況につきましては、参考以下のところで書いてあるとおりでございますけれども、1班から4班まで公募分、各種団体の分それぞれ対応いただいているところでございまして、1班から4班までそれぞれ現在

5団体ずつ均等な状態で担当していただいたところでございます。

それから、公募分につきましては、5月末で公募の時期が終わりましたので、今後、新たに公募は出てくることはございません。したがって、7・8月のこの二団体の対応について御協議いただくことになるものでございます。

今回、順番からいきますと、一回りいたしまして1班、2班という対応も考えられるんですが、1班の総務文教委員会の皆様につきましては、7月15日に文化協会のほうから「文化を語る会」の開催案内が届いておりますので、これを一団体対応いただくこととなりますので、事務局とすれば順番からいくと2班、3班というような対応もあるのかなというふうに考えているところでございます。

なお、懇親会の開催希望について書いてございますけれども、これは当初開催希望を募ったときにそういった意向があるということでございましたので、体育協会の分について開催希望があるというような表示をしたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、総務文教委員会の「文化を語る会」の対応を考慮しますと、7月、8月の意見交換会は、今ありましたとおり、2班と3班の順番になるようではありますが、対応班について御意見はありますか。

○委員（川添公貴）体協は、これはどういう形で意見交換会を希望するちゅうのは、宮司会長のほうからの話ですかね。体協の理事会、役員会は開いていないんで、私なんか聞いていないんですけど。私、体協の理事なんですけど。

○議事調査課長（道場益男）この上に書いてございます各種団体との意見交換会というのは、昨年から開催されております議会のほうから各種団体にこういった意見交換会をしていただけないかというようなお願いをいたしまして、対応していただける団体について回答いただいた分が開催候補となっているところでございます。

したがって、あとこの二団体が残っているというような状況でございます。向こう様からの公募みたいな形で手を挙げて、意見交換会をしてくださいということで始まったものではござい

ません。

以上です。

○委員（川添公貴）了解しました。

それでもう1点確認なんですけど、何でもかちゅうと、今の流れからいくと体協が2班になりそうなので、懇親会の希望はまだ確定じゃないんでしょう。

○議事調査課長（道場益男）これにつきましては、もう半年からちょっと10カ月ぐらい前にこちらのほうで、そういったこともありますけれども希望がございませぬかということで、一応希望を募った段階のものでございますので、前回もそういった御質問がございましたけれども、直前で具体的な日程を決められる中でも、この日しかない、そういう中でちょっともう懇親会は開けないかもしれないというようなことは往々にしてございますので、具体的に日時等を詰められる中で、懇親会の対応等については御検討いただければと考えるものでございます。

以上です。

○委員（森満 晃）済ませません、3班は今、川内商工会議所が調整中なんですけど、この流れでいくと、3班はこの後7月、8月で商工会議所と社協と2回するという認識でよろしいでしょうか。

○議事調査課長（道場益男）非常に時期的に二団体しないといけない話になるのかというようなことかと思えます。

商工会議所におきましては、座長の永山委員長も大変日程調整にかなり御尽力いただいているんですけども、会頭が出ないとまずいのかなという商工会議所の御意見、御判断等もありまして、なかなか今まで日程が、ずれてずれてきている状況でございます。

もし今回この7・8月の期間に調整ができるようであれば、二団体開催いただくという、頑張ってくださいということになりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（大田黒 博）ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）それでは、7月、8月の各種団体との意見交換会の対応班については、2班と3班とすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、各種団体との意見交換会（7・8月）  
の対応班についてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後5時 5分休憩

~~~~~

午後5時11分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博）ここで、本会議に戻し  
ます。

---

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で、議会運営委員  
会を閉会したいと思います。御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、  
以上で議会運営委員会を閉会いたします。御苦  
労さまでした。ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博